

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
栃木県	那須塩原市	上埼玉一区	平成21年度	平成23年度	那須塩原市担い手育成総合支援協議会

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等

II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目(必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
認定農業者数(経営体数)	候補となる農業者に対し認定農業者の制度を説明し認定を促すとともに、新たな担い手の発掘などの取組を行ってきたが地区内農業者の高齢化に伴い農業者の現状維持の意識が強く、新規の認定が進まず計画数の維持となった。 目標認定農業者数：5(達成率0%)	関係機関連携のもと候補となる農業者に対する戸別訪問や農業後継者の指導、新たな担い手の発掘などの取組を行う。また、更新予定者の直接指導を行い再認定を徹底する。さらに、新規就農者の確保を図るため、就農希望者を支援する取り組みを実施していく。具体的には、改善計画書に記載した「具体的改善措置等」を実践していく。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地利用集積について</p> <p>農地利用集積等の現状をみると、市全体では8割前後の農業者が現状維持と考えており農地集積は進みづらい状況にある。しかしながら、5年後の意向を見ると2割程度の農業者は規模縮小またはリタイアを検討しており、いかに後継者を育成しつつ地域の担い手として農地の集積を図れるかが課題となっている。</p> <p>今回、上埼玉一区地区においては農地集積は進んだが認定農業者の増加には至らず目標を達成することができなかった。これは主に農業者の高齢化に伴う現状維持志向からきている。今後更なる高齢化が進めば農業者数も減少してしまおう。ただし、担い手の育成を図ることができれば現状維持からリタイアしていく農地の集積につなげることができるため、担い手の掘り起し、育成を進めるとともに後継者の指導を図り農地の集積につなげていくこととする。</p> <p>2 必要となる中心経営体の育成について</p> <p>中心経営体の育成・確保状況については、市全体で農業者の概ね3割程度が中心経営体となっている。</p> <p>上埼玉一区地区は5年後の経営体を地区の中心経営体として掘え牽引させることで地区全体を引き上げることを目指している。このため、これらの中心経営体の経営改善状況等を引き続きフォローアップして育成を図りつつ、更なる担い手の掘り起しを進めることで地区全体の発展を図ることとする。</p> <p>3 人・農地プランの作成・見直し等について</p> <p>現行の人・農地プランは、平成24年に作成し市全体において今後の担い手の現状(中心経営体の経営面積3131ha)と計画(中心経営体の経営面積4229ha)を定めているが、既に計画を達成している者とともに進捗が大幅に遅れている者も見られる。また、農地の出し手となる者の農地面積等も計画との乖離が生じている。このため、今回の上記1、2の状況及び他の地区における担い手及び農地利用集積の状況等を十分勘案し、市全体の現状を踏まえて、人・農地プランの見直しを実施する予定である。</p> <p>4 未達成者への対応その他</p> <p>経営体毎の目標は達成し、地区内の農地集積も図ることができた。しかしながら、認定農業者の増加においては地区内に波及しなかったため、今後も関係機関と連携し農業者の経営を指導し地域の担い手となる認定農業者の増加を目指す。</p>
--

【記入要領】

- Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。
- IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。
- IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
栃木県	那須塩原市	豊浦長久保	平成21年度	平成23年度	那須塩原市担い手育成総合支援協議会

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等

II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目(必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
経営改善目標達成者数(経営体数)	地区内の認定農業者数、農地利用集積面積の増加を図ることはできなかったが、個別の経営改善計画について3年度目において中間評価を行い目標達成が困難と思われる経営体については、随時指導を行っていったが達成には至らなかった。 経営改善目標達成者数：2（達成率0%）	関係機関と更なる連携を図り経営状況の確認、改善指導を行うことにより目標達成を目指す。具体的には、改善計画書に記載した「具体的改善措置等」を実践していくことで、目標達成を図る。また、計画更新において現在の経営環境、今後の経済見通しを考慮した計画作成を指導していく。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地利用集積について</p> <p>農地利用集積等の現状をみると、市全体では8割前後の農業者が現状維持と考えており農地集積は進みづらい状況にある。しかしながら、5年後の意向を見ると2割程度の農業者は規模縮小またはリタイアを検討しており、いかに後継者を育成しつつ地域の担い手として農地の集積を図れるかが課題となっている。今回、豊浦長久保地区においては農地利用集積、認定農業者数の増加が進み目標を達成することができた。しかしながら、一般の農業者は現状維持志向があり、今後高齢化が進めば農業者数も減少してしまいます。このため認定農業者を中心に担い手の育成、更なる掘り起し、後継者の指導を進めることで現状維持からリタイアしていく農業者の農地を集積し、地域の農地集積につなげていくこととする。</p> <p>2 必要となる中心経営体の育成について</p> <p>中心経営体の育成・確保状況については、市全体で農業者の概ね3割程度が中心経営体となっている。豊浦長久保地区は4年後の経営体を地区の中心経営体として掘り起しさせることで地区全体を引き上げること为目标としている。このため、これらの中心経営体の経営改善状況等を引き続きフォローアップして育成を図りつつ、更なる担い手の掘り起しを進めることで地区全体の発展を図ることとする。</p> <p>3 人・農地プランの作成・見直し等について</p> <p>現行の人・農地プランは、平成24年に作成し市全体において今後の担い手の現状(中心経営体の経営面積3131ha)と計画(中心経営体の経営面積4229ha)を定めているが、既に計画を達成している者とともに進捗が大幅に遅れている者も見られる。また、農地の出し手となる者の農地面積等も計画との乖離が生じている。このため、今回の上記1、2の状況及び他の地区における担い手及び農地利用集積の状況等を十分勘案し、市全体の現状を踏まえて、人・農地プランの見直しを実施する予定である。</p> <p>4 未達成者への対応その他</p> <p>経営体毎の目標は達成し、地区内の農地利用集積・認定農業者の増加を図ることができた。しかしながら、個別の経営改善計画について目標達成に至らなかった。今後も関係機関と連携し農業者の経営状況を確認、改善指導を図ることで経営目標の達成を目指す。</p>

【記入要領】

- Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。
- IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。
- IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
栃木県	那須塩原市	寺子	平成21年度	平成23年度	那須塩原市担い手育成総合支援協議会

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等

II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目(必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
認定農業者数(経営体数)	候補となる農業者に対し認定農業者の制度を説明し認定を促すとともに、新たな担い手の発掘などの取組を行ってきたが地区内農業者の高齢化に伴い農業者の現状維持の意識が強く、認定者数22に伸ばしたが達成には至らなかった。 目標認定農業者数：24(達成率50%)	関係機関連携のもと候補となる農業者に対する戸別訪問や農業後継者の指導、新たな担い手の発掘などの取組を行う。また、更新予定者の直接指導を行い再認定を徹底する。さらに、新規就農者の確保を図るため、就農希望者を支援する取り組みを実施していく。具体的には、改善計画書に記載した「具体的改善措置等」を実践していく。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地利用集積について</p> <p>農地利用集積等の現状をみると、市全体では8割前後の農業者が現状維持と考えており農地集積は進みづらい状況にある。しかしながら、5年後の意向を見ると2割程度の農業者は規模縮小またはリタイアを検討しており、いかに後継者を育成しつつ地域の担い手として農地の集積を図れるかが課題となっている。</p> <p>今回、寺子地区においては農地利用集積は進み目標達成となったが、認定農業者数については新規認定が想定より進まず目標を達成することができなかった。これは主に農業者の高齢化に伴う現状維持志向からきている。今後更なる高齢化が進めば農業者数も減少していってしまう。ただし、担い手の育成を図ることができれば現状維持からリタイアしていく農地の集積につなげることができるため、担い手の掘り起し、育成を進めるとともに後継者の指導を図り農地の集積につなげていくこととする。</p>
<p>2 必要となる中心経営体の育成について</p> <p>中心経営体の育成・確保状況については、市全体で農業者の概ね3割程度が中心経営体となっている。</p> <p>寺子地区は24前後の経営体を地区の中心経営体として据え牽引させることで地区全体を引き上げることが目標としている。このため、関係機関との連携を図りこれらの中心経営体の状況把握、経営改善指導など引き続きフォローアップして育成を図りつつ、更なる担い手の掘り起しを進めることで地区全体の発展を図ることとする。</p>
<p>3 人・農地プランの作成・見直し等について</p> <p>現行の「人・農地プラン」は、平成24年に作成し市全体において今後の担い手の現状(中心経営体の経営面積3131ha)と計画(中心経営体の経営面積4229ha)を定めているが、既に計画を達成している者とともに進捗が大幅に遅れている者も見られる。また、農地の出し手となる者の農地面積等も計画との乖離が生じている。このため、今回の上記1、2の状況及び他の地区における担い手及び農地利用集積の状況等を十分勘案し、市全体の現状を踏まえて、人・農地プランの見直しを実施する予定である。</p>
<p>4 未達成者への対応その他</p> <p>経営体毎の目標は達成し、地区内の農地集積も図ることができた。しかしながら、認定農業者の増加においては地区内に波及しなかったため、今後も関係機関と連携し農業者の経営を指導し地域の担い手となる認定農業者の増加を目指す。</p>

【記入要領】

- Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。
- IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。
- IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
栃木県	那須塩原市	鍋掛東	平成21年度	平成23年度	那須塩原市担い手育成総合支援協議会

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
1	省略	経営規模の拡大	経営面積：17.8ha、利用権設定等・農作業受託先の農家数：5戸を目標として、利用権設定並びに農作業受託の交渉を進めていたが出し手農家との条件が合わなかったこと。予定していた出し手農家の状況が変わったため契約に至らなかったこと。これらのことから規模拡大が進まず目標達成とならなかった。	農地中間管理機構の活用や関係機関の指導等を図りつつ、出し手農家の情報を提供するなどして、目標達成を目指す。

II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目(必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
認定農業者数(経営体数)	候補となる農業者に対し認定農業者の制度を説明し認定を促すとともに、新たな担い手の発掘などの取組を行ったが地区内農業者の高齢化に伴い農業者の現状維持の意識が強く、結果として1件の新規認定を達成したが、認定を更新しない農業者も1件あったため計画時の認定者数は維持されたが目標達成には至らなかった。 目標認定農業者数：5(達成率0%)	関係機関連携のもと候補となる農業者に対する戸別訪問や農業後継者の指導、新たな担い手の発掘などの取組を行う。また、更新予定者の直接指導を行い再認定を徹底する。さらに、新規就農者の確保を図るため、就農希望者を支援する取り組みを実施していく。具体的には、改善計画書に記載した「具体的改善措置等」を実践していく。
担い手への農地利用集積	認定農業者数が現状維持であったこともあり担い手への農地利用集積が進まなかった。内訳として新規認定1名に対して更新されなかった農業者も1名いたため合計で現状維持になってしまった。このことから、更新されなかった認定者の分の集積面積が減となり目標39.3haに対して27.6haの集積しか図れず目標未達成に至らなかった。 目標集積面積39.3ha：(達成率△50%)	関係機関の連携を強化し、利用権の再設定や農家の戸別訪問し農地中間管理機構の制度説明を行い、地域の農地の貸手の把握及び斡旋を進める。また、認定農業者の掘り起しを行うことで農地利用集積を進めていく。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地利用集積について</p> <p>農地利用集積等の現状を見ると、市全体では8割前後の農業者が現状維持と考えており農地集積は進みづらい状況にある。しかしながら、5年後の意向を見ると2割程度の農業者は規模縮小またはリタイアを検討しており、いかに後継者を育成しつつ地域の担い手として農地の集積を図れるかが課題となっている。</p> <p>今回、鍋掛東地区においては認定農業者の新規認定1名であったが、更新されなかった農業者も1名おりこの農地集積面積の差により目標を達成することができなかった。また、地域として農業者の高齢化に伴う現状維持志向があり、今後更なる高齢化が進めば農業者数も減少していきそう。ただし、担い手の育成を図ることができれば現状維持からリタイアしていく農地の集積につなげることができると、担い手の掘り起し、育成を進めるとともに後継者の指導を図り農地の集積につなげていくこととする。</p>
<p>2 必要となる中心経営体の育成について</p> <p>中心経営体の育成・確保状況については、市全体で農業者の概ね3割程度が中心経営体となっている。</p> <p>鍋掛東地区は主に認定農業者を地区の中心経営体として掘り起しさせることで地区全体を引き上げること目標としている。このため、関係機関との連携を図りこれらの中心経営体の状況把握、経営改善指導など引き続きフォローアップして育成を図りつつ、更なる担い手の掘り起しを進めることで地区全体の発展を図ることとする。</p>
<p>3 人・農地プランの作成・見直し等について</p> <p>現行の人・農地プランは、平成24年に作成し市全体において今後の担い手の現状(中心経営体の経営面積3131ha)と計画(中心経営体の経営面積4229ha)を定めているが、既に計画を達成している者とともに進捗が大幅に遅れている者も見られる。また、農地の出し手となる者の農地面積等も計画との乖離が生じている。このため、今回の上記1、2の状況及び他の地区における担い手及び農地利用集積の状況等を十分勘案し、市全体の現状を踏まえて、人・農地プランの見直しを実施する予定である。</p>
<p>4 未達成者への対応等その他</p> <p>経営体においては農地の出し手農家並びに農作業受託先と引き続き交渉を進めていく。さらに農地中間管理機構の活用を図りつつ、関係機関と連携のもと指導等を行う。また、出し手農家の掘り起しを進めることで適切な出し手農家の情報を提供するなどして、目標達成を目指す。</p>

【記入要領】

1 Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。

また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。

2 IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。

また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。

3 IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
栃木県	那須塩原市	沓掛	平成21年度	平成23年度	那須塩原市担い手育成総合支援協議会

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
1	省略	経営規模の拡大	経営面積：12.4ha、利用権設定等・農作業受託先の農家数：10戸を目標として、利用権設定並びに農作業受託の交渉を進めていたが出し手農家との条件が合わなかったこと。予定していた出し手農家の状況が変わったため契約に至らなかったこと。これらのことから規模拡大が進まず目標達成とならなかった。	農地中間管理機構の活用や関係機関の指導等を図りつつ、出し手農家の適切な情報を提供するなどして、目標達成を目指す。
4	省略	経営規模の拡大	経営面積：15.4ha、利用権設定等・農作業受託先の農家数：5戸を目標として、利用権設定並びに農作業受託の交渉を進めていたが出し手農家との条件が合わなかったこと。予定していた出し手農家の状況が変わったため契約に至らなかったこと。これらのことから規模拡大が進まず目標達成とならなかった。	農地中間管理機構の活用や関係機関の指導等を図りつつ、出し手農家の情報を提供するなどして、目標達成を目指す。
6	省略	経営規模の拡大	経営面積：11.42ha、利用権設定等・農作業受託先の農家数：3戸を目標として、利用権設定並びに農作業受託の交渉を進めていたが出し手農家との条件が合わなかったこと。予定していた出し手農家の状況が変わったため契約に至らなかったこと。これらのことから規模拡大が進まず目標達成とならなかった。	農地中間管理機構の活用や関係機関の指導等を図りつつ、出し手農家の情報を提供するなどして、目標達成を目指す。

II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目(必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
認定農業者数(経営体数)	候補となる農業者に対し認定農業者の制度を説明し認定を促すとともに、新たな担い手の発掘などの取組を行ってきたが地区内農業者の高齢化に伴い農業者の現状維持の意識が強く、新規認定4件に対し、認定を更新しない農業者が6件であったため、結果として2件減となり目標達成には至らなかった。 目標認定農業者数：22(達成率△200%)	関係機関連携のもと候補となる農業者に対する戸別訪問や農業後継者の指導、新たな担い手の発掘などの取組を行う。また、更新予定者の直接指導を行い再認定を徹底する。さらに、新規就農者の確保を図るため、就農希望者を支援する取り組みを実施していく。具体的には、改善計画書に記載した「具体的改善措置等」を実践していく。
担い手への農地利用集積	認定農業者数が新規認定4件に対し認定を更新しない農業者が6件であったことから、更新されなかった認定者の分の集積面積が減となり想定ほど農地の集積が進まず目標191.4haに対して155.1haの集積しか図れず目標未達成に至らなかった。 目標集積面積：191.4ha(達成率△11.6%)	関係機関の連携を強化し、利用権の再設定や農家の戸別訪問し農地中間管理機構の制度説明を行い、地域の農地の貸手の把握及び斡旋を進める。また、認定農業者の掘り起しを行うことで農地利用集積を進めていく。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地利用集積について</p> <p>農地利用集積等の現状を見ると、市全体では8割前後の農業者が現状維持と考えており農地集積は進みづらい状況にある。しかしながら、5年後の意向を見ると2割程度の農業者は規模縮小またはリタイアを検討しており、いかに後継者を育成しつつ地域の担い手として農地の集積を図れるかが課題となっている。</p> <p>今回、沓掛地区においては認定農業者の新規認定4名であったが、更新されなかった農業者も6名おりこの農地集積面積の差により目標を達成することができなかった。また、地域として農業者の高齢化に伴う現状維持志向があり、今後更なる高齢化が進めば農業者数も減少してしまおう。ただし、担い手の育成を図ることができれば現状維持からリタイアしていく農地の集積につなげることができるため、担い手の掘り起し、育成を進めるとともに後継者の指導を図り農地の集積につなげていくこととする。</p>
<p>2 必要となる中心経営体の育成について</p> <p>中心経営体の育成・確保状況については、市全体で農業者の概ね3割程度が中心経営体となっている。</p> <p>沓掛地区は主に認定農業者を地区の中心経営体として据え率引きさせることで地区全体を引き上げることが目標としている。このため、関係機関との連携を図りこれらの中心経営体の状況把握、経営改善指導など引き続きフォローアップして育成を図りつつ、更なる担い手の掘り起しを進めるとともに、認定者の再認定を指導していくことで地区全体の発展を図ることとする。</p>
<p>3 人・農地プランの作成・見直し等について</p> <p>現行の人・農地プランは、平成24年に作成し市全体において今後の担い手の現状(中心経営体の経営面積3131ha)と計画(中心経営体の経営面積4229ha)を定めているが、既に計画を達成している者とともに進捗が大幅に遅れている者も見られる。また、農地の出し手となる者の農地面積等も計画との乖離が生じている。このため、今回の上記1、2の状況及び他の地区における担い手及び農地利用集積の状況等を十分勘案し、市全体の現状を踏まえて、人・農地プランの見直しを実施する予定である。</p>
<p>4 未達成者への対応等その他</p> <p>経営体においては農地の出し手農家並びに農作業受託先と引き続き交渉を進めていく。さらに農地中間管理機構の活用を促しつつ、関係機関と連携のもと指導等を図っていく。また、出し手農家の掘り起しを進めることで適切な出し手農家の情報を提供するなどして、目標達成を目指す。</p>

【記入要領】

1 Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。

また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。

2 IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。

また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。

3 IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
栃木県	那須塩原市	北和田	平成21年度	平成23年度	那須塩原市担い手育成総合支援協議会

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等

II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目(必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
認定農業者数(経営体数)	候補となる農業者に対し認定農業者の制度を説明し認定を促すとともに、新たな担い手の発掘などの取組を行ってきたが地区内農業者の高齢化に伴い農業者の現状維持の意識が強く、新規認定3件に対し、認定を更新しない農業者が6件であったため、結果として3件減となり目標達成には至らなかった。 目標認定農業者数：28(達成率△200%)	関係機関連携のもと候補となる農業者に対する戸別訪問や農業後継者の指導、新たな担い手の発掘などの取組を行う。また、更新予定者の直接指導を行い再認定を徹底する。さらに、新規就農者の確保を図るため、就農希望者を支援する取り組みを実施していく。具体的には、改善計画書に記載した「具体的改善措置等」を実施していく。
経営改善目標達成者数(経営体数)	地区内の認定農業者数、農地利用集積面積の増加を図ることはできたが、個別の経営改善計画について3年度目において中間評価を行い目標達成が困難と思われる経営体については、随時指導を行っていったが達成には至らなかった。 経営改善目標達成者(目標)：11(達成率87.5%)	関係機関と更なる連携を図り経営状況の確認、改善指導を行うことにより目標達成を目指す。具体的には、改善計画書に記載した「具体的改善措置等」を実施していくことで、目標達成を図る。また、計画更新において現在の経営環境、今後の経済見通しを考慮した計画作成を指導していく。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地利用集積について</p> <p>農地利用集積等の現状を見ると、市全体では8割前後の農業者が現状維持と考えており農地集積は進みづらい状況にある。しかしながら、5年後の意向を見ると2割程度の農業者は規模縮小またはリタイアを検討しており、いかに後継者を育成しつつ地域の担い手として農地の集積を図れるかが課題となっている。今回、北和田地区においては認定農業者の新規認定3名であったが、更新されなかった農業者も6名おりこの農地集積面積の差により目標を達成することができなかった。また、地域として農業者の高齢化に伴う現状維持志向があり、今後更なる高齢化が進めば農業者数も減少していってしまう。ただし、担い手の育成を図ることができれば現状維持からリタイアしていく農地の集積につなげることができるため、担い手の掘り起し、育成を進めるとともに後継者の指導を図り農地の集積につなげていくこととする。</p> <p>2 必要となる中心経営体の育成について</p> <p>中心経営体の育成・確保状況については、市全体で農業者の概ね3割程度が中心経営体となっている。北和田地区は主に認定農業者を地区の中心経営体として据え牽引させることで地区全体を引き上げることを目標としている。このため、関係機関との連携を図りこれらの中心経営体の状況把握、経営改善指導など引き続きフォローアップして育成を図りつつ、更なる担い手の掘り起しを進めるとともに、認定者の再認定を指導していくことで地区全体の発展を図ることとする。</p> <p>3 人・農地プランの作成・見直し等について</p> <p>現行の人・農地プランは、平成24年に作成し市全体において今後の担い手の現状(中心経営体の経営面積3131ha)と計画(中心経営体の経営面積4229ha)を定めているが、既に計画を達成している者とともに進捗が大幅に遅れている者も見られる。また、農地の出し手となる者の農地面積等も計画との乖離が生じている。このため、今回の上記1、2の状況及び他の地区における担い手及び農地利用集積の状況等を十分勘案し、市全体の現状を踏まえて、人・農地プランの見直しを実施する予定である。</p> <p>4 未達成者への対応等その他</p> <p>経営体においては個別目標は達成しているが、地域として認定農業者数の増加が進まなかったため今後、関係機関連携のもと候補となる農業者に対する戸別訪問や農業後継者の指導、新たな担い手の発掘などの取組を行う。また、更新予定者の直接指導を行い再認定を徹底する。さらに、新規就農者の確保を図るため、就農希望者を支援する取り組みを実施していくことで目標達成を目指す。</p>

【記入要領】

1 Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。

また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。

2 IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。

また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。

3 IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
栃木県	那須塩原市	鴨内	平成21年度	平成23年度	那須塩原市担い手育成総合支援協議会

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等

II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目(必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
認定農業者数(経営体数)	候補となる農業者に対し認定農業者の制度を説明し認定を促すとともに、新たな担い手の発掘などの取組を行ってきたが地区内農業者の高齢化に伴い農業者の現状維持の意識が強く、新規認定3件を達成したが、認定を更新しない農業者が2件であったため、結果として目標達成には至らなかった。 目標認定農業者数: 9 (達成率33.3%)	関係機関連携のもと候補となる農業者に対する戸別訪問や農業後継者の指導、新たな担い手の発掘などの取組を行う。また、更新予定者の直接指導を行い再認定を徹底する。さらに、新規就農者の確保を図るため、就農希望者を支援する取り組みを実施していく。具体的には、改善計画書に記載した「具体的改善措置等」を実践していく。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地利用集積について</p> <p>農地利用集積等の現状をみると、市全体では8割前後の農業者が現状維持と考えており農地集積は進みづらい状況にある。しかしながら、5年後の意向を見ると2割程度の農業者は規模縮小またはリタイアを検討しており、いかに後継者を育成しつつ地域の担い手として農地の集積を図れるかが課題となっている。</p> <p>今回、鴨内地区においては担い手への農地利用集積目標は達成することができた。しかしながら地区内で認定農業者の新規認定3名に対して、更新されなかった農業者も2名おり地域の担い手育成に課題がある。また、地域として現状維持志向があり、今後高齢化が進めば農業者数も減少していつてしまう。ただし、担い手の育成を図ることができれば現状維持からリタイアしていく農地の集積につなげることができると、担い手の掘り起し、育成を進めるとともに後継者の指導を図り農地の集積につなげていくこととする。</p> <p>2 必要となる中心経営体の育成について</p> <p>中心経営体の育成・確保状況については、市全体で農業者の概ね3割程度が中心経営体となっている。</p> <p>鴨内地区は主に認定農業者を地区の中心経営体として据え牽引させることで地区全体を引き上げることが目標にしている。このため、関係機関との連携を図りこれらの中心経営体の状況把握、経営改善指導など引き続きフォローアップして育成を図りつつ、更なる担い手の掘り起しを進めるとともに、認定者の再認定を指導していくことで地区全体の発展を図ることとする。</p> <p>3 人・農地プランの作成・見直し等について</p> <p>現行の人・農地プランは、平成24年に作成し市全体において今後の担い手の現状(中心経営体の経営面積3131ha)と計画(中心経営体の経営面積4229ha)を定めているが、既に計画を達成している者とともに進捗が大幅に遅れている者も見られる。また、農地の出し手となる者の農地面積等も計画との乖離が生じている。このため、今回の上記1、2の状況及び他の地区における担い手及び農地利用集積の状況等を十分勘案し、市全体の現状を踏まえて、人・農地プランの見直しを実施する予定である。</p> <p>4 未達成者への対応等その他</p> <p>経営体においては個別目標は達成しているが、地域としてさらに農地中間管理機構の活用を促しつつ、関係機関と連携のもと指導等を行う。また、出し手農家の掘り起しを進めることで適切な出し手農家の情報を提供するなどして、目標達成を目指す。</p>

【記入要領】

- Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。
- IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。
- IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
栃木県	那須塩原市	槻沢・高柳	平成21年度	平成23年度	那須塩原市担い手育成総合支援協議会

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
1	省略	経営規模の拡大	経営面積：12.3ha、利用権設定等・農作業受託先の農家数：6戸を目標として、利用権設定並びに農作業受託の交渉を進めていたが出し手農家との条件が合わなかったこと。予定していた出し手農家の状況が変わったため契約に至らなかったこと。これらのことから規模拡大が進まず目標達成とならなかった。	農地中間管理機構の活用や関係機関の指導等を図りつつ、出し手農家の適切な情報を提供するなどして、目標達成を目指す。
3	省略	経営規模の拡大	経営面積：15.4ha、利用権設定等・農作業受託先の農家数：7戸を目標として、利用権設定並びに農作業受託の交渉を進めていたが出し手農家との条件が合わなかったこと。予定していた出し手農家の状況が変わったため契約に至らなかったこと。これらのことから規模拡大が進まず目標達成とならなかった。	農地中間管理機構の活用や関係機関の指導等を図りつつ、出し手農家の適切な情報を提供するなどして、目標達成を目指す。

II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目(必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
認定農業者数(経営体数)	候補となる農業者に対し認定農業者の制度を説明し認定を促すとともに、新たな担い手の発掘などの取組を行ってきたが地区内農業者の高齢化に伴い農業者の現状維持の意識が強く、新規認定2件を達成したが、認定を更新しない農業者も2件あったため、結果として現状維持であり目標達成には至らなかった。 目標認定農業者数：9(達成率0%)	関係機関連携のもと候補となる農業者に対する戸別訪問や農業後継者の指導、新たな担い手の発掘などの取組を行う。また、更新予定者の直接指導を行い再認定を徹底する。さらに、新規就農者の確保を図るため、就農希望者を支援する取り組みを実施していく。具体的には、改善計画書に記載した「具体的改善措置等」を実践していく。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地利用集積について</p> <p>農地利用集積等の現状をみると、市全体では8割前後の農業者が現状維持と考えており農地集積は進みづらい状況にある。しかしながら、5年後の意向を見ると2割程度の農業者は規模縮小またはタイヤを検討しており、いかに後継者を育成しつつ地域の担い手として農地の集積を図れるかが課題となっている。今回、槻沢・高柳地区においては担い手への農地利用集積目標は達成することができた。しかしながら地区内で認定農業者の新規認定2名に対して、更新されなかった農業者も2名おり地域の担い手育成に課題がある。また、地域として現状維持志向があり、今後高齢化が進めば農業者数も減少してしまおう。ただし、担い手の育成を図ることができれば現状維持からタイヤしていく農地の集積につなげることができると、担い手の掘り起し、育成を進めるとともに後継者の指導を図り農地の集積につなげていくこととする。</p>
<p>2 必要となる中心経営体の育成について</p> <p>中心経営体の育成・確保状況については、市全体で農業者の概ね3割程度が中心経営体となっている。槻沢・高柳地区は主に認定農業者を地区の中心経営体として据え牽引させることで地区全体を引き上げること目標としている。このため、関係機関との連携を図りこれらの中心経営体の状況把握、経営改善指導など引き続きフォローアップして育成を図りつつ、更新する担い手の掘り起しを進めるとともに、認定者の再認定を指導していくことで地区全体の発展を図ることとする。</p>
<p>3 人・農地プランの作成・見直し等について</p> <p>現行の人・農地プランは、平成24年に作成し市全体において今後の担い手の現状(中心経営体の経営面積3131ha)と計画(中心経営体の経営面積4229ha)を定めているが、既に計画を達成している者とともに進捗が大幅に遅れている者も見られる。また、農地の出し手となる者の農地面積等も計画との乖離が生じている。このため、今回の上記1、2の状況及び他の地区における担い手及び農地利用集積の状況等を十分勘案し、市全体の現状を踏まえて、人・農地プランの見直しを実施する予定である。</p>
<p>4 未達成者への対応等その他</p> <p>経営体においては農地の出し手農家並びに農作業受託先と引き続き交渉を進めていく。さらに農地中間管理機構の活用を促しつつ、関係機関と連携のもと指導等を行う。また、出し手農家の掘り起しを進めることで適切な出し手農家の情報を提供するなどして、目標達成を目指す。</p>

【記入要領】

1 Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。

また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。

2 IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。

また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。

3 IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
栃木県	那須塩原市	東赤田・横林	平成21年度	平成23年度	那須塩原市担い手育成総合支援協議会

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
3	省略	経営規模の拡大	当初経営面積を22.1haから28.6haへ伸ばすことを目標とした。しかし、事故により障害を受け農業経営が困難となり、その後死亡したため親族が農業経営を継承することとなった。ただし、専業農家ではないため早急な規模拡大は困難である。	経営主死亡により農業経営を承継したため、早急な規模拡大は困難である。関係機関による経営指導、近隣農家のサポートを受けることで経営安定を図り規模拡大を進め目標達成を目指す。
		環境への配慮	経営主死亡により経営環境が変化した。このため、経営規模拡大目標が達成されていないため、これとともに環境への配慮目標も継続して行っている。	経営主死亡により経営環境が変化した。関係機関の指導の下、規模拡大を目指しておりこれとともに環境への配慮も行っていく。方法として点検シートを付けることで実施を確認していく。

II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目(必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
認定農業者数(経営体数)	候補となる農業者に対し認定農業者の制度を説明し認定を促すとともに、新たな担い手の発掘などの取組を行ってきたが地区内農業者の高齢化に伴い農業者の現状維持の意識が強く、新規認定2件を達成したが、認定を更新しない農業者も5件あったため目標達成には至らなかった。 目標認定農業者数: 12 (達成率△300%)	関係機関連携のもと候補となる農業者に対する戸別訪問や農業後継者の指導、新たな担い手の発掘などの取組を行う。また、更新予定者の直接指導を行い再認定を徹底する。さらに、新規就農者の確保を図るため、就農希望者を支援する取り組みを実施していく。具体的には、改善計画書に記載した「具体的改善措置等」を実践していく。
担い手への農地利用集積	認定農業者数が現状維持であったこともあり担い手への農地利用集積が進まなかった。内訳として新規認定1名に対して更新されなかった農業者も1名いたため合計で現状維持になってしまった。このことから、更新されなかった認定者の分の集積面積が減となり目標39.3haに対して27.6haの集積しか図れず目標未達成に至らなかった。 目標集積面積183.8ha: (達成率44.2%)	関係機関の連携を強化し、利用権の再設定や農家の戸別訪問し農地中間管理機構の制度説明を行い、地域の農地の貸手の把握及び斡旋を進める。また、認定農業者の掘り起しを行うことで農地利用集積を進めていく。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地利用集積について</p> <p>農地利用集積等の現状をみると、市全体では8割前後の農業者が現状維持と考えており農地集積は進みづらい状況にある。しかしながら、5年後の意向を見ると2割程度の農業者は規模縮小またはリタイヤを検討しており、いかに後継者を育成しつつ地域の担い手として農地の集積を図れるかが課題となっている。</p> <p>今回、東赤田・横林地区においては担い手への農地利用集積目標は達成することができた。しかしながら地区内で認定農業者の新規認定2名に対して、更新されなかった農業者も2名おり地域の担い手育成に課題がある。また、地域として現状維持志向があり、今後高齢化が進めば農業者数も減少していつてしまう。ただし、担い手の育成を図ることができれば現状維持からリタイヤして農地の集積につなげることができると、担い手の掘り起し、育成を進めるとともに後継者の指導を図り農地の集積につなげていくこととする。</p>
<p>2 必要となる中心経営体の育成について</p> <p>中心経営体の育成・確保状況については、市全体で農業者の概ね3割程度が中心経営体となっている。</p> <p>東赤田・横林地区は主に認定農業者を地区の中心経営体として据え牽引させることで地区全体を引き上げることを目標にしている。このため、関係機関との連携を図りこれらの中心経営体の状況把握、経営改善指導など引き続きフォローアップして育成を図りつつ、更なる担い手の掘り起しを進めるとともに、認定者の再認定を指導していくことで地区全体の発展を図ることとする。</p>
<p>3 人・農地プランの作成・見直し等について</p> <p>現行の「人・農地プラン」は、平成24年に作成し市全体において今後の担い手の現状(中心経営体の経営面積3131ha)と計画(中心経営体の経営面積4229ha)を定めているが、既に計画を達成している者とともに進捗が大幅に遅れている者も見られる。また、農地の出し手となる者の農地面積等も計画との乖離が生じている。このため、今回の上記1、2の状況及び他の地区における担い手及び農地利用集積の状況等を十分勘案し、市全体の現状を踏まえて、人・農地プランの見直しを実施する予定である。</p>
<p>4 未達成者への対応その他</p> <p>経営体においては農地の出し手農家並びに農作業受託先と引き続き交渉を進めていく。さらに農地中間管理機構の活用を促しつつ、関係機関と連携のもと指導等を行っていく。また、出し手農家の掘り起しを進めることで適切な出し手農家の情報を提供するなどして、目標達成を目指す。</p>

【記入要領】

- Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。
- IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。
- IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
栃木県	那須塩原市	町井・上大貫上	平成21年度	平成23年度	那須塩原市担い手育成総合支援協議会

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等

II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目(必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
認定農業者数(経営体数)	候補となる農業者に対し認定農業者の制度を説明し認定を促すとともに、新たな担い手の発掘などの取組を行ってきたが地区内農業者の高齢化に伴い農業者の現状維持の意識が強く、新規認定5件を達成したが、認定を更新しない農業者も10件あったため目標達成には至らなかった。 目標認定農業者数：19(達成率△350%)	関係機関連携のもと候補となる農業者に対する戸別訪問や農業後継者の指導、新たな担い手の発掘などの取組を行う。また、更新予定者の直接指導を行い再認定を徹底する。さらに、新規就農者の確保を図るため、就農希望者を支援する取り組みを実施していく。具体的には、改善計画書に記載した「具体的改善措置等」を実践していく。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地利用集積について</p> <p>農地利用集積等の現状をみると、市全体では8割前後の農業者が現状維持と考えており農地集積は進みづらい状況にある。しかしながら、5年後の意向を見ると2割程度の農業者は規模縮小またはリタイアを検討しており、いかに後継者を育成しつつ地域の担い手として農地の集積を図れるかが課題となっている。</p> <p>今回、町井・上大貫上地区においては担い手への農地利用集積目標は達成することができた。しかしながら地区内で認定農業者の新規認定5名に対して、更新されなかった農業者も10名おり地域の担い手育成に課題がある。また、地域として現状維持志向があり、今後高齢化が進めば農業者数も減少していつてしまう。ただし、担い手の育成を図ることができれば現状維持からリタイアしていく農地の集積につなげることができるため、担い手の掘り起し、育成を進めるとともに後継者の指導を図り農地の集積につなげていくこととする。</p> <p>2 必要となる中心経営体の育成について</p> <p>中心経営体の育成・確保状況については、市全体で農業者の概ね3割程度が中心経営体となっている。</p> <p>町井・上大貫上地区は主に認定農業者を地区の中心経営体として据え牽引させることで地区全体を引き上げることが目標にしている。このため、関係機関との連携を図りこれらの中心経営体の状況把握、経営改善指導など引き続きフォローアップして育成を図りつつ、更なる担い手の掘り起しを進めるとともに、認定者の再認定を指導していくことで地区全体の発展を図ることとする。</p> <p>3 人・農地プランの作成・見直し等について</p> <p>現行の人・農地プランは、平成24年に作成し市全体において今後の担い手の現状(中心経営体の経営面積3131ha)と計画(中心経営体の経営面積4229ha)を定めているが、既に計画を達成している者とともに進捗が大幅に遅れている者も見られる。また、農地の出し手となる者の農地面積等も計画との乖離が生じている。このため、今回の上記1、2の状況及び他の地区における担い手及び農地利用集積の状況等を十分勘案し、市全体の現状を踏まえて、人・農地プランの見直しを実施する予定である。</p> <p>4 未達成者への対応その他</p> <p>経営体毎の目標は達成し、地区内の農地集積も図ることができた。しかしながら、認定農業者の増加においては地区内に波及しなかったため、今後も関係機関と連携し農業者の経営を指導し地域の担い手となる認定農業者の増加を目指す。</p>
--

【記入要領】

- Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。
- IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。
- IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
栃木県	那須塩原市	関谷・日の出	平成21年度	平成23年度	那須塩原市担い手育成総合支援協議会

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
1	省略	経営規模の拡大	経営面積：11.5ha、利用権設定等・農作業受託先の農家数：3戸を目標として、利用権設定並びに農作業受託の交渉を進めていたが出し手農家との条件が合わなかったこと。予定していた出し手農家の状況が変わったため契約に至らなかったこと。これらのことから規模拡大が進まず目標達成とならなかった。	農地中間管理機構の活用や関係機関の指導等を図りつつ、出し手農家の情報を提供するなどして、目標達成を目指す。

II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目(必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
認定農業者数(経営体数)	候補となる農業者に対し認定農業者の制度を説明し認定を促すとともに、新たな担い手の発掘などの取組を行ってきたが地区内農業者の高齢化に伴い農業者の現状維持の意識が強く、新規認定1件を達成したが、認定を更新しない農業者も1件あったため結果として現状維持となり目標達成には至らなかった。 目標認定農業者数：18(達成率0%)	関係機関連携のもと候補となる農業者に対する戸別訪問や農業後継者の指導、新たな担い手の発掘などの取組を行う。また、更新予定者の直接指導を行い再認定を徹底する。さらに、新規就農者の確保を図るため、就農希望者を支援する取り組みを実践していく。具体的には、改善計画に記載した「具体的改善措置等」を実践していく。
担い手への農地利用集積	認定農業者数が現状維持であったこともあり担い手への農地利用集積が進まなかった。内訳として新規認定1名に対して更新されなかった農業者も1名いたため認定数は現状維持になってしまった。このことから、更新されなかった認定者の分の集積面積が影響したことで想定ほど集積が図れず目標達成に至らなかった。 目標集積面積127.4ha(達成率58%)	関係機関の連携を強化し、利用権の再設定や農家の戸別訪問し農地中間管理機構の制度説明を行い、地域の農地の貸手の把握及び斡旋を進める。また、認定農業者の掘り起しを行うことで農地利用集積を進めていく。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地利用集積について</p> <p>農地利用集積等の現状をみると、市全体では8割前後の農業者が現状維持と考えており農地集積は進みづらい状況にある。しかしながら、5年後の意向を見ると2割程度の農業者は規模縮小またはリタイアを検討しており、いかに後継者を育成しつつ地域の担い手として農地の集積を図れるかが課題となっている。</p> <p>今回、関谷・日の出地区においては担い手への農地利用集積を図ったが、地区内で認定農業者の新規認定1名に対して、更新されなかった農業者も1名おりこの影響で想定ほど集積が進まなかった。また、地域として現状維持志向があり、今後高齢化が進めば農業者数も減少していつてしまう。ただし、担い手の育成を図ることができれば現状維持からリタイアしていく農地の集積につなげることができると、担い手の掘り起し、育成を進めるとともに後継者の指導を図り農地の集積につなげていくこととする。</p>
<p>2 必要となる中心経営体の育成について</p> <p>中心経営体の育成・確保状況については、市全体で農業者の概ね3割程度が中心経営体となっている。</p> <p>関谷・日の出地区は主に認定農業者を地区の中心経営体として据え牽引させることで地区全体を引き上げることを目標にしている。このため、関係機関との連携を図りこれらの中心経営体の状況把握、経営改善指導など引き続きフォローアップして育成を図りつつ、更なる担い手の掘り起しを進めるとともに、認定者の再認定を指導していくことで地区全体の発展を図ることとする。</p>
<p>3 人・農地プランの作成・見直し等について</p> <p>現行の人・農地プランは、平成24年に作成し市全体において今後の担い手の現状(中心経営体の経営面積3131ha)と計画(中心経営体の経営面積4229ha)を定めているが、既に計画を達成している者とともに進捗が大幅に遅れている者も見られる。また、農地の出し手となる者の農地面積等も計画との乖離が生じている。このため、今回の上記1、2の状況及び他の地区における担い手及び農地利用集積の状況等を十分勘案し、市全体の現状を踏まえて、人・農地プランの見直しを実施する予定である。</p>
<p>4 未達成者への対応その他</p> <p>経営体においては農地の出し手農家並びに農作業受託先と引き続き交渉を進めていく。さらに農地中間管理機構の活用を促しつつ、関係機関と連携のもと指導等を図っていく。また、出し手農家の掘り起しを進めることで適切な出し手農家の情報を提供するなどして、目標達成を目指す。</p>

【記入要領】

- Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。
- IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。
- IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
栃木県	那須塩原市	那須塩原東部	平成21年度	平成23年度	那須塩原市担い手育成総合支援協議会

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
5	省略	経営規模の拡大	経営面積：10.1ha、利用権設定等・農作業受託先の農家数：3戸を目標として、利用権設定並びに農作業受託の交渉を進めていたが出し手農家との条件が合わなかったこと。予定していた出し手農家の状況が変わったため契約に至らなかったこと。これらのことから規模拡大が進まず目標達成とならなかった。	農地中間管理機構の活用や関係機関の指導等を図りつつ、出し手農家の情報を提供するなどして、目標達成を目指す。

II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目(必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
担い手への農地利用集積	事業実施以降において、地域担い手の認定農業者更新が途切れた期間があり、このため想定より集積面積が減少した。その後、新規認定が進み認定農業者数は目標達成したが、認定の更新が途切れた際にリタイアした農家もあり、農地利用集積面積が伸びず目標達成に至らなかった。 目標集積面積665.3ha：(達成率△479%)	関係機関の連携を強化し、利用権の再設定や農家の戸別訪問し農地中間管理機構の制度説明を行い、地域の農地の貸手の把握及び斡旋を進める。また、認定農業者の掘り起しを行うことで農地利用集積を進めていく。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地利用集積について</p> <p>農地利用集積等の現状を見ると、市全体では8割前後の農業者が現状維持と考えており農地集積は進みづらい状況にある。しかしながら、5年後の意向を見ると2割程度の農業者は規模縮小またはリタイアを検討しており、いかに後継者を育成しつつ地域の担い手として農地の集積を図れるかが課題となっている。</p> <p>今回、那須塩原東部地区においては一時的に担い手の農業者認定が途切れたこともあり農地利用集積目標は達成することができなかった。しかしながら地区内で認定農業者数は増加に転じたため認定農業者数の目標は達成しており、この新規認定者に農地集積を図ることが今後の目標となる。地域として一部に現状維持志向があり、今後高齢化が進めばこれらの農業者もリタイアしていくがこの農地を新規認定者への集積につなげることで地区の農地利用集積を進めることとする。</p>
<p>2 必要となる中心経営体の育成について</p> <p>中心経営体の育成・確保状況については、市全体で農業者の概ね3割程度が中心経営体となっている。</p> <p>那須塩原東部地区は主に認定農業者を地区の中心経営体として据え牽引させることで地区全体を引き上げること目標としている。このため、関係機関との連携を図りこれらの中心経営体の状況把握、経営改善指導など引き続きフォローアップして育成を図りつつ、更なる担い手の掘り起しを進めるとともに、認定者の再認定を指導していくことで地区全体の発展を図ることとする。</p>
<p>3 人・農地プランの作成・見直し等について</p> <p>現行の人・農地プランは、平成24年に作成し市全体において今後の担い手の現状(中心経営体の経営面積3131ha)と計画(中心経営体の経営面積4229ha)を定めているが、既に計画を達成している者とともに進捗が大幅に遅れている者も見られる。また、農地の出し手となる者の農地面積等も計画との乖離が生じている。このため、今回の上記1、2の状況及び他の地区における担い手及び農地利用集積の状況等を十分動かし、市全体の現状を踏まえて、人・農地プランの見直しを実施する予定である。</p>
<p>4 未達成者への対応等その他</p> <p>経営体においては農地の出し手農家並びに農作業受託先と引き続き交渉を進めていく。さらに農地中間管理機構の活用を促しつつ、関係機関と連携のもと指導等を行う。また、出し手農家の掘り起しを進めることで適切な出し手農家の情報を提供するなどして、目標達成を目指す。</p>

【記入要領】

- Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。
- IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。
- IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
栃木県	那須塩原市	埼玉・沓掛新田	平成21年度	平成23年度	那須塩原市担い手育成総合支援協議会

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等

II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目(必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
認定農業者数(経営体数)	候補となる農業者に対し認定農業者の制度を説明し認定を促すとともに、新たな担い手の発掘などの取組を行うことで事業2年度目において目標認定農業者数は達成したが、その後、地区内農業者の高齢化に伴い農業者の現状維持の意識が強くなったことで、認定を更新しない農業者が増えたため目標達成には至らなかった。 目標認定農業者数：13(達成率△350%)	関係機関連携のもと候補となる農業者に対する戸別訪問や農業後継者の指導、新たな担い手の発掘などの取組を行う。また、更新予定者の直接指導を行い再認定を徹底する。さらに、新規就農者の確保を図るため、就農希望者を支援する取り組みを実施していく。具体的には、改善計画書に記載した「具体的改善措置等」を実施していく。
経営改善目標達成者数(経営体数)	個別の経営改善計画について3年度目において中間評価を行い目標達成が困難と思われる経営体については、随時指導を行っていったが達成には至らなかった。 経営改善目標達成者(目標)：3(達成率50%)	関係機関と更なる連携を図り経営状況の確認、改善指導を行うことにより目標達成を目指す。具体的には、改善計画書に記載した「具体的改善措置等」を実施していくことで、目標達成を図る。また、計画更新において現在の経営環境、今後の経済見通しを考慮した計画作成を指導していく。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地利用集積について</p> <p>農地利用集積等の現状を見ると、市全体では8割前後の農業者が現状維持と考えており農地集積は進みづらい状況にある。しかしながら、5年後の意向を見ると2割程度の農業者は規模縮小またはリタイアを検討しており、いかに後継者を育成しつつ地域の担い手として農地の集積を図れるかが課題となっている。</p> <p>今回、埼玉・沓掛新田地区においては担い手への農地利用集積目標は達成することができた。しかしながら地区内で認定農業者の新規認定が進んでおらず地域の担い手育成に課題がある。また、地域として現状維持志向があり、今後高齢化が進めば農業者数も減少していってしまう。ただし、担い手の育成を図ることができれば現状維持からリタイアして農地の集積につなげることができるため、担い手の掘り起し、育成を進めるとともに後継者の指導を図り農地の集積につなげていくこととする。</p> <p>2 必要となる中心経営体の育成について</p> <p>中心経営体の育成・確保状況については、市全体で農業者の概ね3割程度が中心経営体となっている。</p> <p>埼玉・沓掛新田地区は主に認定農業者を地区の中心経営体として据え牽引させることで地区全体を引き上げることが目標としている。このため、関係機関との連携を図りこれらの中心経営体の状況把握、経営改善指導など引き続きフォローアップして育成を図りつつ、更なる担い手の掘り起しを進めるとともに、認定者の再認定を指導していくことで地区全体の発展を図ることとする。</p> <p>3 人・農地プランの作成・見直し等について</p> <p>現行の人・農地プランは、平成24年に作成し市全体において今後の担い手の現状(中心経営体の経営面積3131ha)と計画(中心経営体の経営面積4229ha)を定めているが、既に計画を達成している者とともに進捗が大幅に遅れている者も見られる。また、農地の出し手となる者の農地面積等も計画との乖離が生じている。このため、今回の上記1、2の状況及び他の地区における担い手及び農地利用集積の状況等を十分勘案し、市全体の現状を踏まえて、人・農地プランの見直しを実施する予定である。</p> <p>4 未達成者への対応等その他</p> <p>経営体毎の目標は達成し、地区内の農地集積も図ることができた。しかしながら、認定農業者の増加においては地区内に波及しなかったため、今後も関係機関と連携し農業者の経営を指導し地域の担い手となる認定農業者の増加を目指す。</p>
--

【記入要領】

1 Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。

また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。

2 IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。

また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。

3 IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
栃木県	那須塩原市	三区町・上大貫下	平成21年度	平成23年度	那須塩原市担い手育成総合支援協議会

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
4	省略	経営規模の拡大	経営面積：5.55ha、利用権設定等・農作業受託先の農家数：3戸を目標として、利用権設定並びに農作業受託の交渉を進めていたが出し手農家との条件が合わなかったこと。予定していた出し手農家の状況が変わったため契約に至らなかったこと。これらのことから規模拡大が進まず目標達成とならなかった。	農地中間管理機構の活用や関係機関の指導等を図りつつ、出し手農家の情報を提供するなどして、目標達成を目指す。

II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目(必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
担い手への農地利用集積	事業1年目において目標の61%まで集積を伸ばしたが、その後、予定していた出し手農家の状況変化等によって集積が進まなくなり目標232.8haに対して222.6haの集積しか図れず目標達成に至らなかった。 目標集積面積232.8ha：(達成率△2%)	関係機関の連携を強化し、利用権の再設定や農家の戸別訪問し農地中間管理機構の制度説明を行い、地域の農地の貸手の把握及び斡旋を進める。また、認定農業者の掘り起しを行うことで農地利用集積を進めていく。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地利用集積について</p> <p>農地利用集積等の現状をみると、市全体では8割前後の農業者が現状維持と考えており農地集積は進みづらい状況にある。しかしながら、5年後の意向を見ると2割程度の農業者は規模縮小またはリタイアを検討しており、いかに後継者を育成しつつ地域の担い手として農地の集積を図れるかが課題となっている。</p> <p>三区町・上大貫下地区においては認定農業者数目標は達成することができたが、予定していた出し手農家の状況変化等により集積が進まなかったことから農地利用集積の目標達成に至らなかった。今後、地域として現状維持志向があり、高齢化が進めば農業者数も減少していつてしまう。ただし、担い手の育成を図ることができれば現状維持からリタイアしていき農地の集積につなげることができると、担い手の掘り起し、育成を進めるとともに後継者の指導を図り農地の集積につなげていくこととする。</p> <p>2 必要となる中心経営体の育成について</p> <p>中心経営体の育成・確保状況については、市全体で農業者の概ね3割程度が中心経営体となっている。</p> <p>三区町・上大貫下地区は主に認定農業者を地区の中心経営体として据え牽引させることで地区全体を引き上げることを目標にしている。このため、関係機関との連携を図りこれらの中心経営体の状況把握、経営改善指導など引き続きフォローアップして育成を図りつつ、更なる担い手の掘り起しを進めるとともに、認定者の再認定を指導していくことで地区全体の発展を図ることとする。</p> <p>3 人・農地プランの作成・見直し等について</p> <p>現行の人・農地プランは、平成24年に作成し市全体において今後の担い手の現状(中心経営体の経営面積3131ha)と計画(中心経営体の経営面積4229ha)を定めているが、既に計画を達成している者とともに進捗が大幅に遅れている者も見られる。また、農地の出し手となる者の農地面積等も計画との乖離が生じている。このため、今回の上記1、2の状況及び他の地区における担い手及び農地利用集積の状況等を十分勘案し、市全体の現状を踏まえて、人・農地プランの見直しを実施する予定である。</p> <p>4 未達成者への対応等その他</p> <p>経営体においては農地の出し手農家並びに農作業受託先と引き続き交渉を進めていく。さらに農地中間管理機構の活用を促しつつ、関係機関と連携のもと指導等を行う。また、出し手農家の掘り起しを進めることで適切な出し手農家の情報を提供するなどして、目標達成を目指す。</p>

【記入要領】

1 Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。

また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。

2 IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。

また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。

3 IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
栃木県	那須塩原市	越堀	平成21年度	平成23年度	那須塩原市担い手育成総合支援協議会

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等

II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目(必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
認定農業者数(経営体数)	候補となる農業者に対し認定農業者の制度を説明し認定を促すとともに、新たな担い手の発掘などの取組を行ってきたが地区内農業者の高齢化に伴い農業者の現状維持の意識が強く、新規認定1件を達成したが、目標達成には至らなかった。 目標認定農業者数: 6(達成率33%)	関係機関連携のもと候補となる農業者に対する戸別訪問や農業後継者の指導、新たな担い手の発掘などの取組を行う。また、更新予定者の直接指導を行い再認定を徹底する。さらに、新規就農者の確保を図るため、就業希望者を支援する取り組みを実施していく。具体的には、改善計画書に記載した「具体的改善措置等」を実践していく。
集落営農組織数(組織数)	事業実施年度(平成21年度)において1件の組織化を達成した。しかし、その後、経営状況の変化(新規導入作物(ねぎ)の栽培失敗、組合員の死亡)により平成22年4月に解散となってしまった。以降、新たな組織化まで至らず目標達成とならなかった。 目標組織数: 1(達成率△100%)	今後は、地域担い手のリーダーに集落営農組織の設立を働きかけ新たな組織化を目指す。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地利用集積について</p> <p>農地利用集積等の現状をみると、市全体では8割前後の農業者が現状維持と考えており農地集積は進みづらい状況にある。しかしながら、5年後の意向を見ると2割程度の農業者は規模縮小またはリタイアを検討しており、いかに後継者を育成しつつ地域の担い手として農地の集積を図れるかが課題となっている。</p> <p>今回、越堀地区においては担い手への農地利用集積目標は達成することができた。しかしながら地区内で認定農業者の新規認定は1名に留まっており地域の担い手育成に課題がある。また、地域として現状維持志向があり、今後高齢化が進めば農業者数も減少していつてしまう。ただし、担い手の育成を図ることができれば現状維持からリタイアしていく農地の集積につなげることができるため、担い手の掘り起し、育成を進めるとともに後継者の指導を図り農地の集積につなげていくこととする。</p>
<p>2 必要となる中心経営体の育成について</p> <p>中心経営体の育成・確保状況については、市全体で農業者の概ね3割程度が中心経営体となっている。</p> <p>越堀地区は主に認定農業者を地区の中心経営体として据え牽引させることで地区全体を引き上げることが目標にしている。このため、関係機関との連携を図りこれらの中心経営体の状況把握、経営改善指導など引き続きフォローアップして育成を図りつつ、更なる担い手の掘り起しを進めるとともに、認定者の再認定を指導していくことで地区全体の発展を図ることとする。</p>
<p>3 人・農地プランの作成・見直し等について</p> <p>現行の人・農地プランは、平成24年に作成し市全体において今後の担い手の現状(中心経営体の経営面積3131ha)と計画(中心経営体の経営面積4229ha)を定めているが、既に計画を達成している者とともに進捗が大幅に遅れている者も見られる。また、農地の出し手となる者の農地面積等も計画との乖離が生じている。このため、今回の上記1、2の状況及び他の地区における担い手及び農地利用集積の状況等を十分勘案し、市全体の現状を踏まえて、人・農地プランの見直しを実施する予定である。</p>
<p>4 未達成者への対応その他</p> <p>経営体においては農地の出し手農家並びに農作業受託先と引き続き交渉を進めていく。さらに農地中間管理機構の活用を促しつつ、関係機関と連携のもと指導等を図っていく。また、出し手農家の掘り起しを進めることで適切な出し手農家の情報を提供するなどして、目標達成を目指す。</p>

【記入要領】

- Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。
- IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。
- IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
栃木県	那須塩原市	西野間	平成21年度	平成23年度	那須塩原市担い手育成総合支援協議会

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等

II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目(必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
認定農業者数(経営体数)	候補となる農業者に対し認定農業者の制度を説明し認定を促すとともに、新たな担い手の発掘などの取組を行ってきたが地区内農業者の高齢化に伴い農業者の現状維持の意識が強く、新規認定には至らず目標達成とならなかった。 目標認定農業者数:6(達成率0%)	関係機関連携のもと候補となる農業者に対する戸別訪問や農業後継者の指導、新たな担い手の発掘などの取組を行う。また、更新予定者の直接指導を行い再認定を徹底する。さらに、新規就農者の確保を図るため、就農希望者を支援する取り組みを実施していく。具体的には、改善計画書に記載した「具体的改善措置等」を実践していく。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地利用集積について</p> <p>農地利用集積等の現状をみると、市全体では8割前後の農業者が現状維持と考えており農地集積は進みづらい状況にある。しかしながら、5年後の意向を見ると2割程度の農業者は規模縮小またはリタイアを検討しており、いかに後継者を育成しつつ地域の担い手として農地の集積を図れるかが課題となっている。</p> <p>今回、西野間地区においては担い手への農地利用集積目標は達成することができた。しかしながら地区内で認定農業者の増加には繋がらず地域の担い手育成に課題がある。また、地域として現状維持志向があり、今後高齢化が進めば農業者数も減少してしまいます。ただし、担い手の育成を図ることができれば現状維持からリタイアしていく農地の集積につなげることができるため、担い手の掘り起し、育成を進めるとともに後継者の指導を図り農地の集積につなげていくこととする。</p>
<p>2 必要となる中心経営体の育成について</p> <p>中心経営体の育成・確保状況については、市全体で農業者の概ね3割程度が中心経営体となっている。</p> <p>西野間地区は主に認定農業者を地区の中心経営体として据え牽引させることで地区全体を引き上げることを目標としている。このため、関係機関との連携を図りこれらの中心経営体の状況把握、経営改善指導など引き続きフォローアップして育成を図りつつ、更なる担い手の掘り起しを進めるとともに、認定者の再認定を指導していくことで地区全体の発展を図ることとする。</p>
<p>3 人・農地プランの作成・見直し等について</p> <p>現行の人・農地プランは、平成24年に作成し市全体において今後の担い手の現状(中心経営体の経営面積3131ha)と計画(中心経営体の経営面積4229ha)を定めているが、既に計画を達成している者とともに進捗が大幅に遅れている者も見られる。また、農地の出し手となる者の農地面積等も計画との乖離が生じている。このため、今回の上記1、2の状況及び他の地区における担い手及び農地利用集積の状況等を十分勘案し、市全体の現状を踏まえて、人・農地プランの見直しを実施する予定である。</p>
<p>4 未達成者への対応その他</p> <p>経営体毎の目標は達成し、地区内の農地集積も図ることができた。しかしながら、認定農業者の増加においては地区内に波及しなかったため、今後も関係機関と連携し農業者の経営を指導し地域の担い手となる認定農業者の増加を目指す。</p>

【記入要領】

- Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。
- IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。
- IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
栃木県	那須塩原市	沼野田和	平成21年度	平成23年度	那須塩原市担い手育成総合支援協議会

Ⅰ 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
1	省略	経営規模の拡大	経営面積：17.38ha、利用権設定等・農作業受託先の農家数：11戸を目標として、利用権設定並びに農作業受託の交渉を進めていたが出し手農家との条件が合わなかったこと。予定していた出し手農家の状況が変わったため契約に至らなかったこと。これらのことから規模拡大が進まず目標達成とならなかった。	農地中間管理機構の活用や関係機関の指導等を図りつつ、出し手農家の情報を提供するなどして、目標達成を目指す。

Ⅱ 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目(必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
認定農業者数(経営体数)	候補となる農業者に対し認定農業者の制度を説明し認定を促すとともに、新たな担い手の発掘などの取組を行ってきたが地区内農業者の高齢化に伴い農業者の現状維持の意識が強く、事業2年度目において新規認定1件を達成したが、認定を更新しない農業者も2件あったため目標達成には至らなかった。 目標認定農業者数：4(達成率△100%)	関係機関連携のもと候補となる農業者に対する戸別訪問や農業後継者の指導、新たな担い手の発掘などの取組を行う。また、更新予定者の直接指導を行い再認定を徹底する。さらに、新規就農者の確保を図るため、就農希望者を支援する取り組みを実施していく。具体的には、改善計画書に記載した「具体的改善措置等」を実践していく。
経営改善目標達成者数(経営体数)	地区内の認定農業者数、農地利用集積面積の増加を図ることはできたが、個別の経営改善計画について3年度目において中間評価を行い目標達成が困難と思われる経営体については、随時指導を行っていったが達成には至らなかった。 経営改善目標達成者(目標)：2(達成率0%)	関係機関と更なる連携を図り経営状況の確認、改善指導を行うことにより目標達成を目指す。具体的には、改善計画書に記載した「具体的改善措置等」を実践していくことで、目標達成を図る。また、計画更新において現在の経営環境、今後の経済見通しを考慮した計画作成を指導していく。
担い手への農地利用集積	認定を更新しない農業者もあり担い手への農地利用集積が進まなかった。内訳として新規認定1名に対して更新されなかった農業者も1名いたため合計で現状維持になってしまった。このことから、更新されなかった認定者の分の集積面積が減となり目標39.3haに対して27.6haの集積しか図れず目標未達成に至らなかった。 目標集積面積31.4ha：(達成率30%)	関係機関の連携を強化し、利用権の再設定や農家の戸別訪問し農地中間管理機構の制度説明を行い、地域の農地の貸手の把握及び斡旋を進める。また、認定農業者の掘り起しを行うことで農地利用集積を進めていく。

Ⅲ 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地利用集積について</p> <p>農地利用集積等の現状をみると、市全体では8割前後の農業者が現状維持と考えており農地集積は進みづらい状況にある。しかしながら、5年後の意向を見ると2割程度の農業者は規模縮小またはリタイアを検討しており、いかに後継者を育成しつつ地域の担い手として農地の集積を図れるかが課題となっている。</p> <p>今回、沼野田地区においては地区内で認定農業者の新規認定1名に対して、更新されなかった農業者が2名おり担い手への農地利用集積が進まなかったこと共に地域の担い手育成にも課題がある。また、地域として現状維持志向があり、今後高齢化が進めば農業者数も減少していつてしまう。ただし、担い手の育成を図ることができれば現状維持からリタイアしていく農地の集積につなげることができるため、担い手の掘り起し、育成を進めるとともに後継者の指導を図り農地の集積につなげていくこととする。</p>
<p>2 必要となる中心経営体の育成について</p> <p>中心経営体の育成・確保状況については、市全体で農業者の概ね3割程度が中心経営体となっている。</p> <p>沼野田地区は主に認定農業者を地区の中心経営体として据え牽引させることで地区全体を引き上げることが目標としている。このため、関係機関との連携を図りこれらの中心経営体の状況把握、経営改善指導など引き続きフォローアップして育成を図りつつ、更なる担い手の掘り起しを進めるとともに、認定者の再認定を指導していくことで地区全体の発展を図ることとする。</p>
<p>3 人・農地プランの作成・見直し等について</p> <p>現行の人・農地プランは、平成24年に作成し市全体において今後の担い手の現状(中心経営体の経営面積3131ha)と計画(中心経営体の経営面積4229ha)を定めているが、既に計画を達成している者とともに進捗が大幅に遅れている者も見られる。また、農地の出し手となる者の農地面積等も計画との乖離が生じている。このため、今回の上記1、2の状況及び他の地区における担い手及び農地利用集積の状況等を十分動かし、市全体の現状を踏まえて、人・農地プランの見直しを実施する予定である。</p>
<p>4 未達成者への対応等その他</p> <p>経営体においては農地の出し手農家並びに農作業受託先と引き続き交渉を進めていく。さらに農地中間管理機構の活用を促しつつ、関係機関と連携のもと指導等を図っていく。また、出し手農家の掘り起しを進めることで適切な出し手農家の情報を提供するなどして、目標達成を目指す。</p>

【記入要領】

1 Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。

また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。

2 IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。

また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。

3 IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
栃木県	那須塩原市	青木2区	平成21年度	平成23年度	那須塩原市担い手育成総合支援協議会

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等

II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目(必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
認定農業者数(経営体数)	候補となる農業者に対し認定農業者の制度を説明し認定を促すとともに、新たな担い手の発掘などの取組を行ってきたが地区内農業者の高齢化に伴い農業者の現状維持の意識が強く、新規認定2件を達成したが、認定を更新しない農業者も2件あったため結果として現状維持となり目標達成には至らなかった。 目標認定農業者数: 15 (達成率0%)	関係機関連携のもと候補となる農業者に対する戸別訪問や農業後継者の指導、新たな担い手の発掘などの取組を行う。また、更新予定者の直接指導を行い再認定を徹底する。さらに、新規就農者の確保を図るため、就農希望者を支援する取り組みを実施していく。具体的には、改善計画書に記載した「具体的改善措置等」を実践していく。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地利用集積について</p> <p>農地利用集積等の現状をみると、市全体では8割前後の農業者が現状維持と考えており農地集積は進みづらい状況にある。しかしながら、5年後の意向を見ると2割程度の農業者は規模縮小またはリタイアを検討しており、いかに後継者を育成しつつ地域の担い手として農地の集積を図れるかが課題となっている。</p> <p>今回、青木2区地区においては担い手への農地利用集積目標は達成することができた。しかしながら地区内で認定農業者の新規認定2名に対して、更新されなかった農業者も5名であり地域の担い手育成・確保に課題がある。また、地域として現状維持志向があり、今後高齢化が進めば農業者数も減少していつてしまう。ただし、担い手の育成を図ることができれば現状維持からリタイアしていく農地の集積につなげることができるため、担い手の掘り起し、育成を進めるとともに後継者の指導を図り農地の集積につなげていくこととする。</p> <p>2 必要となる中心経営体の育成について</p> <p>中心経営体の育成・確保状況については、市全体で農業者の概ね3割程度が中心経営体となっている。</p> <p>青木2区地区は主に認定農業者を地区の中心経営体として据え牽引させることで地区全体を引き上げることを目標にしている。このため、関係機関との連携を図りこれらの中心経営体の状況把握、経営改善指導など引き続きフォローアップして育成を図りつつ、更なる担い手の掘り起しを進めるとともに、認定者の再認定を指導していくことで地区全体の発展を図ることとする。</p> <p>3 人・農地プランの作成・見直し等について</p> <p>現行の人・農地プランは、平成24年に作成し市全体において今後の担い手の現状(中心経営体の経営面積3131ha)と計画(中心経営体の経営面積4229ha)を定めているが、既に計画を達成している者とともに進捗が大幅に遅れている者も見られる。また、農地の出し手となる者の農地面積等も計画との乖離が生じている。このため、今回の上記1、2の状況及び他の地区における担い手及び農地利用集積の状況等を十分勘案し、市全体の現状を踏まえて、人・農地プランの見直しを実施する予定である。</p> <p>4 未達成者への対応その他</p> <p>経営体毎の目標は達成し、地区内の農地利用集積を図ることができたが、認定農業者の増加には波及せず目標達成に至らなかった。今後も関係機関と連携し農業者へ制度説明や新たな担い手の発掘を行うことで目標の達成を目指す。</p>
--

【記入要領】

- Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。
- IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。
- IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
栃木県	那須塩原市	二区町	平成21年度	平成23年度	那須塩原市担い手育成総合支援協議会

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等

II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目(必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
認定農業者数(経営体数)	候補となる農業者に対し認定農業者の制度を説明し認定を促すとともに、新たな担い手の発掘などの取組を行ってきたが地区内農業者の高齢化に伴い農業者の現状維持の意識が強く、新規認定3件に対して認定を更新しない農業者が9件あったため目標達成には至らなかった。 目標認定農業者数: 21(達成率△700%)	関係機関連携のもと候補となる農業者に対する戸別訪問や農業後継者の指導、新たな担い手の発掘などの取組を行う。また、更新予定者の直接指導を行い再認定を徹底する。さらに、新規就農者の確保を図るため、就農希望者を支援する取り組みを実施していく。具体的には、改善計画書に記載した「具体的改善措置等」を実施していく。
担い手への農地利用集積	関係機関連携のもと農業者に制度説明を図っていったが、地区内の新規認定農業者と比べて認定を更新しない農業者が多かったことから、地区全体では農地集積を進めることができず目標達成に至らなかった。 目標集積面積112.2ha:(達成率△55.7%)	関係機関の連携を強化し、利用権の再設定や農家の戸別訪問し農地中間管理機構の制度説明を行い、地域の農地の貸手の把握及び斡旋を進める。また、認定農業者の掘り起しを行うことで農地利用集積を進めていく。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地利用集積について</p> <p>農地利用集積等の現状を見ると、市全体では8割前後の農業者が現状維持と考えており農地集積は進みづらい状況にある。しかしながら、5年後の意向を見ると2割程度の農業者は規模縮小またはリタイアを検討しており、いかに後継者を育成しつつ地域の担い手として農地の集積を図れるかが課題となっている。</p> <p>今回、二区町地区においては地区内での認定農業者の増加に波及できなかったため、認定の更新をしなかった農業者がでたことで農地集積を進めることができず目標を達成することができなかった。地域として現状維持志向があり、今後高齢化が進めば農業者数も減少していくことになる。このため、関係機関連携のもと担い手の育成・掘り起し、後継者の育成を図ることで現状維持からリタイアしていく農地の集積につなげることで地区の農地利用集積につなげていくこととする。</p>
<p>2 必要となる中心経営体の育成について</p> <p>中心経営体の育成・確保状況については、市全体で農業者の概ね3割程度が中心経営体となっている。</p> <p>二区町地区は主に認定農業者を地区の中心経営体として据え牽引させることで地区全体を引き上げること目標としている。このため、関係機関との連携を図りこれらの中心経営体の状況把握、経営改善指導など引き続きフォローアップして育成を図りつつ、更なる担い手の掘り起しを進めるとともに、認定者の再認定を指導していくことで地区全体の発展を図ることとする。</p>
<p>3 人・農地プランの作成・見直し等について</p> <p>現行の人・農地プランは、平成24年に作成し市全体において今後の担い手の現状(中心経営体の経営面積3131ha)と計画(中心経営体の経営面積4229ha)を定めているが、既に計画を達成している者とともに進捗が大幅に遅れている者も見られる。また、農地の出し手となる者の農地面積等も計画との乖離が生じている。このため、今回の上記1、2の状況及び他の地区における担い手及び農地利用集積の状況等を十分勘案し、市全体の現状を踏まえて、人・農地プランの見直しを実施する予定である。</p>
<p>4 未達成者への対応等その他</p> <p>経営体毎の目標は達成したが、認定農業者の増加においては地区内に波及しなかったため、農地集積も進まなかった。今後も関係機関と連携し農業者の経営を指導し地域の担い手となる認定農業者の増加を図ることで農地集積を進める。</p>

【記入要領】

- Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。
- IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。
- IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
栃木県	那須塩原市	下大貫	平成21年度	平成23年度	那須塩原市担い手育成総合支援協議会

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等

II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目(必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
経営改善目標達成者数(経営体数)	地区内の認定農業者数、農地利用集積面積の増加を図ることができず、個別の経営改善計画について3年度目において中間評価を行い目標達成が困難と思われる経営体については、随時指導を行っていったが達成には至らなかった。 経営改善目標達成者(目標):3(達成率50%)	関係機関と更なる連携を図り経営状況の確認、改善指導を行うことにより目標達成を目指す。具体的には、改善計画書に記載した「具体的改善措置等」を実践していくことで、目標達成を図る。また、計画更新において現在の経営環境、今後の経済見通しを考慮した計画作成を指導していく。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地利用集積について</p> <p>農地利用集積等の現状をみると、市全体では8割前後の農業者が現状維持と考えており農地集積は進みづらい状況にある。しかしながら、5年後の意向を見ると2割程度の農業者は規模縮小またはリタイアを検討しており、いかに後継者を育成しつつ地域の担い手として農地の集積を図れるかが課題となっている。今回、下大貫地区においては担い手への農地利用集積目標、認定農業者数の増加は達成することができた。しかし、地域として現状維持志向があり、今後高齢化が進めば農業者数も減少してしまいます。ただし、担い手の育成を図ることができれば現状維持からリタイアしていく農地の集積につなげることができるため、担い手の掘り起し、育成を進めるとともに後継者の指導を図り農地の集積につなげていくこととする。</p> <p>2 必要となる中心経営体の育成について</p> <p>中心経営体の育成・確保状況については、市全体で農業者の概ね3割程度が中心経営体となっている。下大貫地区は主に認定農業者を地区の中心経営体として据え牽引させることで地区全体を引き上げることを目標としている。このため、関係機関との連携を図りこれらの中心経営体の状況把握、経営改善指導など引き続きフォローアップして育成を図りつつ、更なる担い手の掘り起しを進めるとともに、認定者の再認定を指導していくことで地区全体の発展を図ることとする。</p> <p>3 人・農地プランの作成・見直し等について</p> <p>現行の人・農地プランは、平成24年に作成し市全体において今後の担い手の現状(中心経営体の経営面積3131ha)と計画(中心経営体の経営面積4229ha)を定めているが、既に計画を達成している者とともに進捗が大幅に遅れている者も見られる。また、農地の出し手となる者の農地面積等も計画との乖離が生じている。このため、今回の上記1、2の状況及び他の地区における担い手及び農地利用集積の状況等を十分勘案し、市全体の現状を踏まえて、人・農地プランの見直しを実施する予定である。</p> <p>4 未達成者への対応等その他</p> <p>経営体毎の目標は達成し、地区内の農地利用集積・認定農業者の増加を図ることができた。しかしながら、個別の経営改善計画について目標達成に至らなかった。今後関係機関と連携し農業者の経営状況を確認、改善指導を図ることで経営目標の達成を目指す。</p>
--

【記入要領】

- Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。
- IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。
- IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。